

# 平成 26 年度第 2 回甲斐市国民健康保険運営協議会概要

## 1 日 時

平成 26 年 9 月 3 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分

## 2 場 所

甲斐市役所 本館 3 階 大会議室

## 3 出席者

(1) 運営協議会委員

18 名のうち 15 名出席

(2) 事務局

市民部長、収納課長、保険課長、国民健康保険係長

## 4 内 容

(1) 委嘱状の交付

・任期満了に伴う委員交代による委嘱状の交付

(2) 会長・副会長選出

・会長と副会長の選出

(3) 平成 25 年度国民健康保険特別会計決算について

① 説明の要旨

- ・歳入合計が初めて 80 億円を超え、80 億 1,774 万 4,499 円となり、国民健康保険税は 20 億 1,869 万 1,799 円で収入の 1/4 を負担。税率については、平成 22 年度から同じ税率となっている。税収入額は被保険者の減少等に伴い、前年度より 1.0% の減となり、現年分の収納率は 89.93% 滞納繰越分が 20.99% で、前年度と比較して現年分が 0.67 ポイント、滞納繰越分が 0.16 ポイント上がった。
- ・前期高齢者交付金は、本市は前期高齢者の比率が年々上昇しており、交付金も毎年増額され、平成 25 年度は 18 億 9,021 万 3,138 円となった。
- ・国庫支出金 15 億 7,911 万 2,721 円については、現年度分療養給付費等負担金 12 億 1,326 万 7,760 円、特別調整交付金 2,095 万 4 千円などがおもな収入。
- ・共同事業交付金 7 億 9,287 万 7,357 円。内訳は、高額医療費共同事業交付金 1 億 4,950 万 4,153 円と、保険財政共同安定化事業交付金 6 億 4,337 万 3,204 円。

- ・繰入金 5億538万6,219円の主なものとしては、低所得者に対する保険税軽減額の補填分として2億5,476万1,314円、国保担当職員給与費と事務費として9,929万5,099円、県単老人医療費や、乳幼児、ひとり親、重度心身障害者医療の県単窓口無料化事業や、市のこども医療費の窓口無料化事業に対して、国庫負担金が減額される措置がとられることから、県単老人医療費はその減額相当分の2/5、その他は1/2の額として、5,053万6,842円を繰入れている。
- ・県支出金 3億4,046万円については、調整交付金や、県単窓口無料化による県の負担金。
- ・療養給付費等交付金 3億8,623万7,282円は、退職被保険者の保険給付費の財源として社会保険診療報酬支払基金から交付されたもの。
- ・繰越金 3億7,715万3,338円については、前年度からの繰越金です。
- ・諸収入 3,727万1,038円は、滞納金にかかる延滞金、交通事故等で第三者に原因がある傷病に対して、第三者が負担すべき額を損害保険会社等が納付したものなど。
- ・使用料及び手数料 172万2,900円は、督促手数料の収入。
- ・財産収入 57万9千円は、財政調整基金の運用利子分の収入。
- ・歳出の総務管理関係職員費支出済額5,851万2,507円は、職員9人分の人件費。一般管理費2,551万2,507円は、資格・保険給付関係の事務費。連合会負担金279万6,590円は、山梨県国保連合会に支払った負担金。徴税費の賦課徴収関係嘱託、臨時職員費223万9,334円は、徴収嘱託員3人の能率給。賦課徴収費903万6,007円は、賦課徴収にかかわる消耗品、印刷製本費等、納税通知関係の郵便料や、口座振替手数料等。運営協議会費6万9,740円は、国保運営協議会委員18名の報酬と事務費。
- ・保険給付費の全体の支出は49億8,018万2,309円で、国保会計における支出の約65%を占め、前年度より1.2%の増加。近年の平均約4%に比べると低い伸び率で、剰余金が出た理由になった。
- ・高額療養費は、医療の高度化や新生物（がん）、生活習慣病等の増加により増加している。一般被保険者高額療養費は、7,737件の給付があり前年度より300件以上の増加となった。また、25年度中の1か月あたりの最高額は687万7千円で、解離性大動脈瘤であった。
- ・移送費 457万9,662円については、心臓移植にかかる臓器等の移送経費として支出した。
- ・出産育児諸費4,270万4,113円は102件の出産等に対して給付。葬祭費635万円は、1件5万円で127件あった。
- ・疾病予防費542万7,689円は、医療費通知を6回、ジェネリック医薬品差額通知を6回発送した委託料と郵送料。
- ・財政調整基金積立金2億57万9千円は、基金の運用利子分57万9千円に前年度からの繰越額のうち2億円を加えて積み立てた。基金の残高は現在4億

5,270万7千円。

② 主な質疑

- ・資料として、決算書はないのか。

⇒決算書もあるが、今後議会で認定されて決算となるので、現在の段階では案ということで提示した。

- ・歳入の国民健康保険税の中の一般分、退職分の内訳や、現年度分の調定額と収入額の内容について説明を。

⇒平成25年度国保税の収入状況は、現年度で20億4,145万7,400円という調定額に対し、収入済額が18億3,585万8,338円、収納率が89.87%となった。滞納繰越分は、調定額8億7,120万6,103円に対し、1億8,283万3,461の収納済額で収納率が20.98%。合計で収納率が69.27%となった。前年度の収納率が現年89.20%、滞納繰越20.78%、合計67.59%であり、いずれも前年度を上回っている。

(4) 平成26年度国民健康保険税の本算定について

① 説明の要旨

- ・国民健康保険税率については、前年度と同率。調定額については20億638万9千円となった。それに見込み収納率89.80%をかけた収入見込額は18億179万3千円になっている。昨年度の本算定時と比べ、4,000万円弱の減少となったが、これは今年度、法律改正による軽減世帯の増加によるもの。軽減額については、保険基盤安定繰入金と療養給付費等交付金で補填されるため、前年度程度の収入が確保でき、この収納見込み額で本年度国保会計を運営していくことができると考えている。
- ・本算定時の世帯数は、11,441世帯、被保険者数が20,177人となり、ともに減少傾向にある。
- ・一人当たり調定額は99,439円で前年度より771円の減、一世帯当りは175,368円で2,513円の減となっている。これは今年度、軽減世帯の拡充を図る制度改正があったため。
- ・税の軽減状況は、該当世帯は前年度より1割以上増加し、約半数の世帯が軽減世帯に該当、前年度より3,954万円、15.5%の増加となった。
- ・今回、限度額を超えた世帯数は、医療保険分が290世帯、後期高齢者支援金分が174世帯、介護保険分が136世帯となっている。限度額超過額の合計については1億7,249万円となり、3.3%増加した。

② 主な質疑 なし

(5) その他

- ・特定健康診査、特定保険指導の平成 25 年度の実施状況は、特定健康診査につきましては、対象者 13,948 人に対し、受診者が 6,527 人 受診率は 46.8%となっている。また、特定保健指導の実施状況は、支援項目 動機付け支援及び積極的支援併せまして、対象者 609 人に対し、実施者 388 人で 利用率は 63.7%となった。
- ・計画では、平成 29 年度に特定健康診査の受診率と特定保健指導の実施率ともに 60%を目標に掲げており、この目標に近づけるよう、健康増進課とともに事業を進めていきたい。
- ・国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法第 11 条で「国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村に国民健康保険運営協議会を置く。」と定められており、国民健康保険法施行令では協議会の構成、任期、会長は公益を代表する委員のうちから選ぶことなどが定められている。
- ・委員の定数は、条例第 2 条に定められており、被保険者代表、保健医または保険薬剤師代表、公益代表、被用者保険代表の合計 18 人で構成。
- ・協議会での議事、運営に関することについては、甲斐市国民・健康保険運営協議会規則で定められており、この中でも主に（2）の国民健康保険税の賦課に関する事項について審議している。
- ・国保運営協議会の会議については、平成 25 年度より公開しており、会議内容についても、概要を市のホームページで公開している。